



令和8年1月29日
海事局安全政策課

登録兼務講習機関を登録しました ～海上運送法等に基づく兼務講習の実施に向けて～

特例として運航管理者を船舶に乗り組ませるために必要な兼務講習を実施する登録兼務講習機関を登録しました。

運航管理者を船舶に乗り組ませるために運航管理者及び陸上従業者に受講させなければならぬ講習に関する告示（令和7年国土交通省告示第1023号）第2条に規定する登録運航管理者兼務講習機関及び第22条第1項に規定する登録陸上従業者兼務講習機関については、令和7年11月21日から募集を行っているところ、登録申請がありました。

今般、申請があった団体について告示等に定める要件に照らして審査を行った結果、以下の団体を登録運航管理者兼務講習機関及び登録陸上従業者兼務講習機関として登録しましたので、お知らせいたします。

記

<u>名称</u>	一般社団法人 海洋共育センター	一般社団法人 日本海上交通安全協会
<u>代表者</u>	代表理事 畠河内 毅	代表理事 初鹿野 元紀
<u>住所</u>	広島県尾道市 土堂1丁目10番13号 レイクス尾道ビル2階	愛知県名古屋市 中区栄3丁目2番3号 名古屋日興證券ビル4階
<u>講習事務開始予定日</u>	令和8年3月1日	令和8年3月10日

【問い合わせ先】

海事局 安全政策課 田村、小野里（内線43-567、43-528）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8631

